

一般質問

合併の本来の目的は！

尾元 武議員

問 旧大島町舎を本庁として、やっと軌道に乗ってきたところであるが、合併協議会においては（協議第11号）付帯決議として、県総合庁舎所在地に新町事務所を置くとする。組織機構を論ずる中で、新たに庁舎を建設することは無駄な投資であり、現庁舎を有効利用することで分庁分散型組織機構が取り入れられている。これは、全く裏腹であり相反するものが協定の中に存在していると思う。

厳しい財政状況を踏まえ、旧町で決められた事業は新町に引き継ぐとされている中にも、執行にあたっては規模の見直し等縮小傾向にあるのも



改築予定の県総合庁舎



事実である。住民感情も踏まえての事と推測するが、進捗状況と今の現状に直面しての見解を求める。

答（町長）県総合庁舎のその後の動きは見られない。将来の行政組織機構の仕組みも検討を重ね、平行して合築する場合の建設費負担や規模、場所の選定も含めて十分議論頂きたい。

（所感）付帯決議は住民の声、各町の融和をはかる一つ的手段ではなかったかと私は思っている。何の為に合併したのか、主体は財政基盤の充実である。今、本庁方式に移行するとなると約300名が入る庁舎を建設する必要があると思われる。住民の理解は得られるのか、合併協の会長の立場と新町の町長の立場では目的も見解も違うと思う。どうか慎重に取り組んで頂きたい。

残せ伝統芸能！

安本 貞敏議員

問 周防大島町内には、古くより価値感の高い重要な伝統芸能（踊り、歌など）が、各地区に残されており。このような、先人よ



久賀のなむでん踊り



り語り継がれた多くの物が、高齢化の進む中で忘れ廃れようとしています。

情報処理技術の進む今日において、継承あるいは保存して残すことはできないか。

答（教育長）文化財保護審査委員の意見を聞きながら、保護、保存と継承に努めていかなければならない。少子・高齢化が進む中、保存活動を続けていくことは、大変困難な状況であり、今後とも各団体と連携を取りながら、指導者や後継者の育成ならびに保護、保存に努めたい。

そのほか、交通災害共済への加入状況及び加入推進の質問と竜崎温泉「潮風の湯」の入浴料金、今後の経営状況と取り組みについての質問がありました。